

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部  
行 政局  
文 書 課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目次

### 告 示

○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正..... (情報政策課)	32
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定..... (循環型社会推進課)	32
○知事権限に係る保安林の指定の予定..... (治山課)	32
○知事権限に係る保安林の指定..... (治山課)	32
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定..... (治山課)	33
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更..... (治山課)	33
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定..... (治山課)	33
○道路の供用の開始..... (維持管理防災課)	34
○北海道の指定金融機関及び収納代理金融機関の一部改正..... (経理課)	34

### 総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告 (2件).....	34
---------------------------	----

### 道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (6件).....	37
-----------------------------	----

### 道警察方面本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	39
○特定調達契約に係る入札の公告.....	40

## 告 示

### 北海道告示第635号

令和2年北海道告示第564号及び第565号(特定調達契約に係る入札の公告)の一部を次のように改正する。

令和2年10月16日

北海道知事 鈴木直道

5の事項中「北海道庁本庁舎11階共用B会議室」を「北海道庁本庁舎4階北海道選挙管理委員会会議室」に改める。

### 北海道告示第636号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定する。

令和2年10月16日

北海道知事 鈴木直道

- 1 形質変更時要届出区域 室蘭市仲町33番の一部、37番の一部、45番の一部、117番1の一部(次の図のとおり)
- 2 特定有害物質の種類 鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

(「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局循環型社会推進課に備え置いて縦覧に供する。)

### 北海道告示第637号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和2年10月16日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字高丘198の3地先・159の1・206の1・208の1から208の3まで・227の2・373の1(以上1筆地先7筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 北海道告示第638号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和2年10月16日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林の所在場所 勇払郡厚真町字美里77の1・77の2・78の1・79の1・81の1  
(以上5筆について次の図に示す部分に限る。)
  - 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**北海道告示第639号**

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和2年10月16日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 函館市(次の図に示す部分に限る。)
  - 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**北海道告示第640号**

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年10月16日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 紋別市(次の図に示す部分に限る。)
  - (2) 保安林として指定された目的 干害の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件
    - ア 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
  - 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 紋別市(次の図に示す部分に限る。)
  - (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
  - (3) 変更後の指定施業要件
    - ア 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課及び紋別市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**北海道告示第641号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和2年10月16日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 虻田郡京極町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

京極町（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び京極町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**北海道告示第642号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。  
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和2年10月16日

北海道知事 鈴木直道

路線名 供用開始の区間 供用開始の期日  
道道 金山幾寅停車場線 空知郡南富良野町字東鹿越道有林145林班地先から 令和 2.10.16  
同郡南富良野町字東鹿越道有林145林班地先まで

**北海道告示第643号**

平成10年北海道告示第1942号（北海道の指定金融機関及び収納代理金融機関）の一部を次のように改正し、令和3年1月1日から施行する。

令和2年10月16日

北海道知事 鈴木直道

2 収納代理金融機関の項「株式会社第四銀行」を「株式会社第四北越銀行」に改める。

**総合振興局告示及び振興局告示**

**北海道渡島総合振興局告示第114号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年10月16日

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 乗用自動車の賃貸借（函館建設管理部その1） 一式（1月当たりの単価） 1  
台分

イ 乗用自動車の賃貸借（函館建設管理部その2） 一式（1月当たりの単価） 2  
台分

ウ 乗用自動車の賃貸借（函館建設管理部その3） 一式（1月当たりの単価） 1  
台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

ア 1の(1)のア及びイ 令和3年2月1日から令和8年1月31日まで

イ 1の(1)のウ 令和3年3月1日から令和8年2月28日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年10月16日（金）から同月30日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号  
北海道渡島総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所  
北海道渡島総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号  
会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原  
4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）

(2) 入札日時 令和2年11月12日（木）午前10時30分（送付による場合は、  
同月10日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項  
この契約を含む一連の調達のうちの最初の契約に係る入札の公告  
令和2年4月14日付け北海道渡島総合振興局告示第45号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る  
返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合  
う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、  
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロード  
することができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を  
講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ  
か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課  
(2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号  
(3) 電話番号 0138-47-9416

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 3 sets  
B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., November 12, 2020  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 10, 2020)  
C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido  
Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan  
Phone : 0138-47-9416

北海道十勝総合振興局告示第122号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定  
める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年10月16日

北海道十勝総合振興局長 水戸部 裕

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量  
乗用自動車（公物管理パトロールカー）の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 1  
台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和3年3月23日から令和8年3月22日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第  
234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要  
する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、こ  
の契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。  
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和2年10月16日（金）から同年11月13日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地  
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部2階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 令和2年11月25日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月24日（火）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項  
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公

- 告の予定時期
- (1) 名称及び数量 乗用自動車（公物管理パトロールカー）の賃貸借 一式  
4台分
- (2) 予定時期 令和3年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。  
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電話番号 0155-66-9038
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Patrol Car 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 25, 2020  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 24, 2020)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional

Administration, Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan  
Phone : 0155-66-9038

## 道教育庁教育局告示

### 北海道教育庁空知教育局告示第65号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年10月16日

北海道教育庁空知教育局長 藤村 誠

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
道立学校校務用パーソナルコンピュータ 一式 4台分
- 2 落札を決定した日  
令和2年9月25日
- 3 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名 有限会社きたの
  - (2) 住所 美瑛市大通西1条北1丁目1番27号
- 4 落札金額  
575,080円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和2年8月28日付け北海道教育庁空知教育局告示第55号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - (1) 名称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
  - (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

### 北海道教育庁空知教育局告示第66号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年10月16日

北海道教育庁空知教育局長 藤村 誠

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
  - (1) A重油その1(夕張地域) (1リットル当たりの単価) 120,700リットル
  - (2) A重油その2(岩見沢地域) (1リットル当たりの単価) 373,700リットル

- (3) A重油その3(空知南部地域) (1リットル当たりの単価) 187,300リットル
- (4) A重油その4(空知中部地域) (1リットル当たりの単価) 350,400リットル
- (5) A重油その5(空知北部地域) (1リットル当たりの単価) 378,500リットル
- (6) A重油その6(深川地域) (1リットル当たりの単価) 74,400リットル
- (7) 灯油その1(夕張地域) (1リットル当たりの単価) 9,100リットル
- (8) 灯油その2(岩見沢地域) (1リットル当たりの単価) 161,900リットル
- (9) 灯油その3(空知南部地域) (1リットル当たりの単価) 26,700リットル
- (10) 灯油その4(空知中部地域) (1リットル当たりの単価) 60,900リットル
- (11) 灯油その5(空知北部地域) (1リットル当たりの単価) 85,200リットル
- (12) 灯油その6(深川地域) (1リットル当たりの単価) 31,000リットル

### 2 落札を決定した日

令和2年9月17日

### 3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1の(1)  
ア 氏名 株式会社北島商会  
イ 住所 夕張市清水沢1丁目10番地16
- (2) 1の(2)から(5)まで及び(8)  
ア 氏名 茂田石油株式会社  
イ 住所 旭川市住吉4条2丁目8番13号
- (3) 1の(6)、(11)及び(12)  
ア 氏名 第一興産株式会社  
イ 住所 滝川市朝日町東2丁目2-5
- (4) 1の(7)  
ア 氏名 ミナミ石油株式会社  
イ 住所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号
- (5) 1の(9)  
ア 氏名 空知日石株式会社  
イ 住所 夕張郡栗山町中央2丁目134番地
- (6) 1の(10)  
ア 氏名 株式会社ミウラ商会  
イ 住所 美瑛市進徳町1区

### 4 落札金額

- (1) 51.50円
- (2) 48.40円
- (3) 48.60円

- (4) 48.00円
- (5) 47.90円
- (6) 48.40円
- (7) 60.49円
- (8) 56.60円
- (9) 54.00円
- (10) 49.70円
- (11) 50.20円
- (12) 50.20円

5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和2年8月7日付け北海道教育庁空知教育局告示第53号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

#### 北海道教育庁空知教育局告示第67号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年10月16日

北海道教育庁空知教育局長 藤村 誠

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
道立学校用パーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 66台分
- 2 落札を決定した日  
令和2年9月25日
- 3 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏名 富士通リース株式会社  
(2) 住所 東京都千代田区神田練堀町3番地
- 4 落札金額  
126,170円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和2年8月28日付け北海道教育庁空知教育局告示第54号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

#### 北海道教育庁後志教育局告示第47号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年10月16日

北海道教育庁後志教育局長 中澤 美明

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
  - (1) 後志管内道立学校校務用パソコン（小樽地区高等学校） 一式 20台分
  - (2) 後志管内道立学校校務用パソコン（小樽地区特別支援学校） 一式 16台分
  - (3) 後志管内道立学校校務用パソコン（余市地区） 一式 3台分
  - (4) 後志管内道立学校校務用パソコン（倶知安・岩内地区） 一式 7台分
  - (5) 後志管内道立学校校務用パソコン（蘭越・寿都地区） 一式 3台分
- 2 落札を決定した日  
令和2年8月18日
- 3 落札者の氏名及び住所
  - (1) 1の(1)及び(2)  
ア 氏名 株式会社ときわ事務器  
イ 住所 小樽市稲穂4丁目15番6号
  - (2) 1の(3)及び(5)  
ア 氏名 株式会社川端文化堂  
イ 住所 虻田郡倶知安町北1条西2丁目
  - (3) 1の(4)  
ア 氏名 有限会社シオヤマ  
イ 住所 岩内郡岩内町字清住237番地
- 4 落札金額
  - (1) 2,299,000円
  - (2) 1,839,200円
  - (3) 346,500円
  - (4) 808,500円
  - (5) 346,500円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和2年7月3日付け北海道教育庁後志教育局告示第39号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
  - (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

#### 北海道教育庁上川教育局告示第68号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年10月16日

北海道教育庁上川教育局長 河野 秀平

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
学習用システムパーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式（1月当たりの単価）  
252台分
- 2 落札を決定した日  
令和2年9月25日
- 3 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏名 NECキャピタルソリューション株式会社  
(2) 住所 東京都港区港南2丁目15番3号
- 4 落札金額  
1,438,074円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和2年8月28日付け北海道教育庁上川教育局告示第59号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

#### 北海道教育庁留萌教育局告示第33号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年10月16日

北海道教育庁留萌教育局長 上田 哲史

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
情報処理教育機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 22台分
- 2 落札を決定した日  
令和2年10月1日
- 3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 富士通リース株式会社
  - (2) 住所 東京都千代田区神田練堀町3番地
- 4 落札金額  
45,240円
  - 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
  - 6 一般競争入札の公告  
令和2年9月4日付け北海道教育庁留萌教育局告示第26号
  - 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 留萌市住之江町2丁目1番地

### 道警察方面本部告示

#### 北海道警察釧路方面本部告示第131号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年10月16日

北海道警察釧路方面本部長 砂山 和明

- 1 資格及び調達をする物品等の種類  
令和2年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。  
(1) 契約 令和2年10月16日に一般競争入札の公告を行う北海道警察釧路方面指定庁舎電力（業務用）の需給契約  
(2) 資格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）  
(3) 物品等の種類 電力
- 2 資格要件  
平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。  
(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。  
(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の

契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。

(3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）第34条第4項及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

(4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。

3 資格要件の特例  
平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和2年10月16日（金）から同年11月18日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。  
なお、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/kushirohonbu/>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失  
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課  
(2) 所 在 地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1  
(3) 電 話 番 号 0154-25-0110 内線 2232

---

**北海道警察釧路方面本部告示第132号**  
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。  
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。  
令和2年10月16日

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量  
北海道警察釧路方面指定庁舎で使用する電力（業務用）

ア 業務用電力（一般）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	75kW
(イ) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）	160,006kWh

イ 業務用電力（平日休日別）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	655kW
(イ) 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価）	1,904,312kWh
(ウ) 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価）	891,785kWh

ウ 予備電力  
基本料金（予備線）（契約電力1kW当たりの単価） 388kW

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和3年2月1日から令和4年1月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格  
令和2年北海道警察釧路方面本部告示第131号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所  
北海道警察釧路方面本部会計課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部地下会議室（送付による場合は、郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部会計課）

(2) 入 札 日 時 令和2年12月8日（火）午前11時（送付による場合は、同月7日（月）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。  
なお、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<https://>

www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/kushirohonbu/)においてダウンロードすることができる。

#### 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

(1) 全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低である者を落札者とする。

(2) 再度の入札に付しても落札者がいない場合の随意契約における見積書徴取の相手方は、次の方法による。

ア 全ての入札金額（銭単位の単価）が最低である場合  
当該最低入札者から見積書を徴する。

イ 全ての入札金額（銭単位の単価）が最低である入札がない場合  
入札参加者のうち、入札総額が少ない順に2位までの者による見積合わせとする（入札総額1位の者が2者以上の場合は1位の者のみを、入札総額1位の者が1者で2位の者が2者以上の場合は2位までの者全てを参加させる。）。この場合、全ての見積金額（銭単位の単価）が財務規則第151条第1項の規定により定められたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である見積り（有効な見積りに限る。）をした者のうち、見積書記載の見積総額（各見積金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低である者を契約の相手方とする。

#### 8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課

イ 所 在 地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1

ウ 電 話 番 号 0154-25-0110 内線 2232

#### 10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the designated buildings of Hokkaido Kushiro Area Police Headquarters

a Contract type : Commercial power (standard)

(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 75kW

(b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 160,006kWh

b Contract type : Commercial power (by weekday holiday)

(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 655kW

(b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,904,312kWh

(c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 891,785kWh

c Contract type : Emergency power

A basic charge (standby line) per kW, The estimated electricity contract : 388kW

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., December 8, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 7, 2020)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Police Headquarters, Kuroganecho 10-5-1, Kushiro, Hokkaido 085-8511 Japan

Phone : 0154-25-0110 Extension 2232